

事業主のみなさま  
説明会とワークショップを開催します

# 労働条件改善に向けた研修会のご案内

誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができるよう仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図ることが社会の流れになっています。

茨城労働局に寄せられる労働相談件数は平成25年4～9月では約6600件となり、このうち約800件が年次有給休暇に関する相談でした。このことから、年次有給休暇を取得しやすい環境を整備することは、従業員の満足度の向上に寄与し、有能な人材の定着につながると考えられます。

**説明会**

法定労働条件と企業内ルールの関係、就業規則の整備、労使協定(36協定、年次有給休暇の計画的付与など)などについて説明します。

**ワークショップ**

座学として一方的にきくスタイルではなく、全員参加型の研修です。

|    |   |   |
|----|---|---|
| 日時 | 平成26年2月25日(火)<br>説明会 10時00分～10時45分<br>ワークショップ 11時00分～16時00分 | <p style="text-align: center;">茨城労働総合庁舎<br/>3階 水戸労働基準監督署<br/>4～7階 茨城労働局</p> |
| 会場 | 茨城労働局 2階会議室<br>(水戸市宮町1-8-31)                                |   |
| 定員 | 説明会 50名<br>ワークショップ 20名                                      |   |
| 対象 | 経営者、労務担当者、労働時間管理責任者など                                       |   |

【申込先】茨城労働局労働基準部監督課

(〒310-8511 水戸市宮町1-8-31 茨城総合労働庁舎6階 TEL 029-224-6214)

**FAX 029-224-6273**

下記申込書により、茨城労働局労働基準部監督課までFAXでお申込みください。

参加費は無料です。なお、定員になり次第、締め切らせていただきます。

## 「労働条件改善に向けた研修会」参加申込書

|                                     |        |         |                 |
|-------------------------------------|--------|---------|-----------------|
| 事業所等の名称                             |        |         |                 |
| 所在地                                 | (TEL ) |         |                 |
| 参加希望<br>を付けてください。両方<br>への申し込みも可能です。 |        | 説明会     | (10時00分～10時45分) |
|                                     |        | ワークショップ | (11時00分～16時00分) |
| 参加者所属・氏名                            |        |         |                 |